

令和2年第1回熊野町議会定例会

会議録（第3号）

1. 招集年月日 令和2年3月10日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年3月13日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	時光良弘
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
建設部技術担当部長	林武史

総務部次長	堀野辰夫
民生部次長	西岡隆司
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	桑垣誠
教育部次長	隼田雅治
財務課長	桐木和義
危機管理課長	花岡秀城
地域振興課長	西川伸一郎
税務課長	須賀雅彦
高齢者支援課長	西村ゆり
住民課長	立花太郎
子育て・健康推進課長	佛圓至裕
生活環境課長	宗像雅充
都市整備課長	福嶋春樹
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	榎並正和
会計課長	穂坂俊彦

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 永谷望  |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議事日程（第3号）

##### 開会宣告

- 日程第 1 議案第 1 号 熊野町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案  
について
- 日程第 2 議案第 2 号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案について
- 日程第 3 議案第 28 号 令和2年度熊野町一般会計予算について（委員長報告）
- 日程第 4 議案第 29 号 令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について  
（委員長報告）

日程第 5 議案第 30 号 令和 2 年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について  
(委員長報告)

日程第 6 議案第 31 号 令和 2 年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について  
(委員長報告)

日程第 7 議案第 32 号 令和 2 年度熊野町介護保険特別会計予算について (委員長報告)

日程第 8 議案第 33 号 令和 2 年度熊野町上水道事業会計予算について (委員長報告)

日程第 9 議案第 34 号 令和元年度熊野町一般会計補正予算 (第 6 号) について

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 14 時 05 分)

○議長 (大瀬戸) ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、ただいまから、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長 (大瀬戸) これより日程第 1、議案第 1 号、熊野町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案についてを議題とします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会に意見照会をしております。回答は、お手元に配布しておりますとおり、「異議なし」であります。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7 番 (諏訪本) このことについては、全協でも申し上げたんですが、今、教育委員会での教育長から議長に対して「異議ありません」ということですが、意見等はなかったんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長 (大瀬戸) 横山教育部長。



○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~  
○総務部長（宗條） そのとおりでございます。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） ほかに。

諏訪本議員。

~~~~~  
○7番（諏訪本） ありがとうございます。私は文化と文化財を文化的価値も含めて研究したり、それをより高めていったりする教育委員会の役割も要ると思いますし、また観光資源として、より地域、あるいは各方面を広めていくということも大事だと思います。

そういう面でいうと、これは両輪だと思っております。全くこのたびの令和2年の予算書にも文化財のことが教育委員会の所管事項として載っておりましたが、全く全て文化財関係を総務のほうへ移行するのではなしに、一部研究やら文化としての価値を高めるということについては、教育委員会の権限が必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~  
○総務部長（宗條） このたびの地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、文化財保護法につきましても、一定の改正が出されております。この法改正の趣旨は文化庁が発表しておりますが、読ませていただきますと、過疎化、少子化、高齢化等を背景に、文化財の滅失や散失等の防止が緊急の課題である。未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要である。そのために、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。こういった趣旨で法律改正がなされたということでございます。

この法律改正を受けまして、当町では、例えば、熊野筆や筆文化振興との連携の面でございますと、例えば、伝統的工芸品、熊野筆についてでございますと、本町における無形の文化財とも言えるかと思えます。そういった筆づくりの継承でありますとか、筆文

化振興といった文化資源の保存活用に取り組んできた実績があるところでございます。

また、筆の里工房の収蔵品につきましては、文化的価値が非常に高く、これらを含めた文化財の利活用を一体的に取り組むことで、効果的な文化財行政の推進が図られるというふうに考えているところでございます。

加えまして、先ほど議員が申されましたように、観光であるとか、まちづくり施策とこの文化財を一体的に連携をとって、取り組むことが極めて活用という面で言えば、重要なことでございますし、文化財の保護という面でいいますと、文化財保護審議会で、文化財保護でありますとか、活用について、引き続き御審議いただくことになりまして、当然ながら町が実施するというところでございますので、教育委員会とも連携をとって、文化財保護に今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。今、おっしゃられましたように、力を合わせて町全体で、特にこのたびでいいますと、観光のほうへ重点を置かれるわけですが、町全体で取り組んでいってほしい。そして、熊野町の文化がより高まるように、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第1号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、議案第2号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案についてを議題とします。

本案につきましては、新地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、監査委員に意見照会をしております。回答は、お手元に配布しておりますとおり、「異議なし」であります。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第2号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより、予算特別委員会に付託していましたが、日程第3、議案第28号、令和2年度熊野町一般会計予算についてから、日程第8、議案第33号、令和2年度熊野町上水道事業会計予算についてまでを一括議題とし、委員長から審査の報告を求めたいと思います。

本案について、予算特別委員長から報告を求めます。

山野委員長。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 令和2年3月13日、熊野町議会議長、大瀬戸宏樹様。予算特別委員長、山野千佳子。

令和2年熊野町議会予算特別委員会審査報告書。本委員会は、令和2年第1回熊野町

議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第28号、令和2年度熊野町一般会計予算について、議案第29号、令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第30号、令和2年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について、議案第31号、令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第32号、令和2年度熊野町介護保険特別会計予算について、議案第33号、令和2年度熊野町上水道事業会計予算について、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、委員長からの報告を終わります。

本件につきましては、議員全員で構成する委員会でありますので、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第28号、令和2年度熊野町一般会計予算について採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第29号、令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第30号、令和2年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第31号、令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第32号、令和2年度熊野町介護保険特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第33号、令和2年度熊野町上水道事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより、日程第9、議案第34号、令和元年度熊野町一般会計補正

予算（第6号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第34号につきまして、御説明申し上げます。

令和元年度熊野町一般会計補正予算（第6号）につきましては、国庫支出金の内示等に基づき、歳入予算の調整及び地方債の限度額を変更するものでございます。

まず、歳入予算について御説明いたします。元年度の予算、10ページをお開きください。

14款・国庫支出金の1項・国庫負担金では、災害復旧費負担金において、公共交通土木施設災害復旧負担金が追加配分される見込みとなったことから、3,569万円を増額するものでございます。

第2項・国庫補助金では、教育費補助金において国の内示により公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金4,394万7,000円を減額するものでございます。

次の18款・繰入金の2項・基金繰入金では、国庫負担金等歳入予算の増加に伴い、財政調整基金繰入金4,514万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、21款・町債につきましては、教育債において国庫補助金の減額に伴う財源措置として、学校教育施設等整備事業債4,390万円の増額、災害復旧債において、国庫負担金の増額により起債対象となる事業費も増額となり、災害復旧事業債950万円を増額するものでございます。

12ページの歳出につきましては、歳入予算の補正に伴う財源構成でございます。

最後に、4ページの第2表、地方債補正につきましては、学校教育施設等整備事業債の限度額を1億6,270万円から2億660万円に、災害復旧事業債の限度額を9,840万円から1億790万円に変更するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第34号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

（散会 14時25分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員